

遊び場のあり方



塩川寿平

一 遊び場とは何か

子どもの生活時間、生活空間を考える時、遊び場の持つ役割は重大なものである。子どもの生活の大半が遊びにあるといっても過言でないからである。特に就学前の児童にとっては睡眠・食事・排泄をのぞけば、残りはすべて遊びによって構成されているといえる。

ところで遊びについて子どもたちに聞いてみよう。トンネル作りとか、鬼ごっことか、トンボとりと答えるだろう。またおとなに遊びについて聞いてみよう。マージャンとか、ダンスあるいはお酒を飲むことと答えるだろう。ここでわれわれは重大な相違に気がつかなければならない。

それは、おとなの遊びが仕事に対しての遊びであり、余暇とか

休息であるのに対して、子どもの遊びは目的そのものであり、真剣な生活であるということである。たとえば、子どもが砂場でトンネルを作っている。誰かがそのトンネルをけとばしてこわしたとしよう。おとなが想像もできないほどすごい剣幕で、子どもは例外なく怒りだす。それは余暇とか休息という活動ではなく、真剣な生命活動が行なわれているしるしである。

おとなは仕事の中で自己の能力や才能を出し、自己を完結させ、生きがいを味わう。子どもは遊びの中で自己を実現させ、完結する。それゆえ、子どもは遊びの中で生きていく。いいかえるなら、子どものすばらしい生き方とは、いかによく遊んだかということだとい切ってもよいだろう。

ところで、おとなの遊びと子どもの遊びの違いはわかった。だが子どもには勉強があるではないか。勉強と遊びの関係はどうな

っているのかと問われるかもしれない。このことについて私はこう考えている。いわゆる勉強、たとえば受験のための、知識のつめ込みをさして勉強というのならば、明らかに遊びと区別されるだろう。だが自発的に取り組み、創造的に考え、そして真理の探究と体験から、喜びを味わう行為をさして、勉強というならば、それは遊びと同義だといえるだろう。

元来、乳幼児にとって勉強とは、遊びの一形態なのだと思える。たとえば、子どもがトンボをとうろうと、全神経を指先に集中して輪を描きながら、そっと近づくと、この時、子どもは自発的に課題に取り組んでいるのであり、逃がすまいと創造的に考えているのである。その過程は真理の研究であり、体験である。乳幼児は真理を抽象概念から学ぶのではない。具体的な行為の中で学ぶのである。どうして逃げてしまったのか。いったいトンボはどうしてとぶのか。何からトンボになるのだろうか。次々と子どもは遊びの中で考え始める。それは真の勉強の姿であり、子どものいきいきとした生活なのである。

そこで、まず『遊び』について定義するならば、「遊びとは、子どもの人格活動としての生活である」といえる。次に本稿の遊び場について定義するならば、「子どもの遊びを具体的に保障し、積極的に援助する生活環境条件である」といえるだろう。

そこで次に、今日の都市化現象の中で、特に遊び場を論じなければならぬ重要性・緊急性について考えておこう。

二 都市化現象と遊び場

子どもにとって遊びが、不可欠の生活環境条件であることはわかった。だがもし近隣に十分な遊び場があるならば、特に今日的課題として取り上げるにはおよばないだろう。しかし現実には都市化現象の中で、子どもの遊び場はなくなっているのである。そこに本稿の使命がある。

いつごろから遊び場は、なくなっていくのだろうか。それはなぜなのだろうか。

遊び場を考える場合、私たちは当然社会・経済の側面を考えないわけにはいかない。なぜなら、遊び場とは元来、自然の野山であり、町の空地であり、道路であったからである。

高度経済成長政策の始まった昭和三十五年を境にして、経済成長最優先の攻勢は、子どもたちの生活の場であった遊び場を、経済成長の具として取り上げていった。何らの法的裏付けのない、無防備状態にあった子どもの遊び場は、たちまち姿を消していった。かろうじて残ったものは、都市公園法や児童福祉法によっていた遊び場である。

すなわち、子どもたちが歩いていけた野山は、すべて工場群や住宅群に変わってしまったし、町の中にあつた空地には見上げるような高層ビルが建つたのである。道路は交通戦争という言葉が示すように、近年は毎年正確に一万六千人以上を殺す、危険な場

所と化してしまつたのである。当然子どもたちの行く場所はなくなつてしまつたわけである。

もう少し詳しく遊び場の失われていく姿を考えておこう。昭和三十五年以降、経済成長のかけ声と共に、わが国の産業は労働力を求めて都市に急速に集中しはじめた。さらに産業は発展するにつれ農山村の労働力を吸い集め、人口の都市集中化を促進したのである。同時に必要にせまられ輸送機関の巨大化が進み、今日の交通手段の代表として自動車道路にあふれたのである。もともと日本の道路は人間が歩くために作られたものであったから、人間の方が一方的に被害者になつていった。産業集中と人口集中及び輸送機関の巨大化という三重の攻勢の前に、都市の土地はなくなり、地価は狂気の値上がりを経ていったのである。また一方、自分自身の住む、宅地さえ入手できなくなつた一般市民にとつて、子どもの遊び場が、眼中に入らなくなつたのは当然の帰結であつた。

その結果が、第1表、第2表、および第3表である。

第1表についてみると、児童一人当たりの遊び場面積は一坪に満たないことを物語っている。

第2表についてみると、わが国都市の生活環境が、欧米にくらべてきわめて貧弱であることがわかる。

第3表は、そうした貧弱な環境の中で、都市の少年たちの成長が、すでにゆがめられている事実を示している。

第2表 都市の人口1人当たり公園面積の比較 (昭和38年)

都市名	国名	面積(m ²)
ワシントン	アメリカ	45.2
ニューヨーク	アメリカ	11.9
シカゴ	アメリカ	7.9
ロンドン	イギリス	9.2
パリ	フランス	8.9
ウィーン	オーストリア	26.7
チューリヒ	スイス	6.4
フランクフルト	ドイツ	9.1
アムステルダム	オランダ	14.1
モスクワ	ソビエト	10.9
神戸、名古屋		2.7
東京(区部)		0.7
大阪		1.1
京都		1.2
横浜		2.1
北九州		2.9

資料：日本緑地公園協会「公園緑地」

Vol. 24, No. 1

第1表 200都市の遊び場状況 (昭和40年3月1日)

(1)

人口1万人当たり遊び場数		3.1カ所
児童公園(A)	児童遊園(B)	その他の遊び場(C)
0.5カ所	0.7カ所	1.9カ所

(2)

児童1人当たり遊び場面積			2.82m ²
(A)	(B)	(C)	
1.87m ²	0.27m ²	0.68m ²	

(3)

人口1人当たり遊び場面積			0.74m ²
(A)	(B)	(C)	
0.49m ²	0.07m ²	0.18m ²	

資料：全国社会福祉協議会「子どもの遊び場充足状況調査」

調査期日：40年3月1日

調査対象：全国556都市と東京23区

調査方法：各社会福祉協議会でアンケート式郵送調査

200都市人口：19,062,573人

200都市児童数：5,027,061人(但し0~14才)

200都市遊び場数及び面積：

児童公園(A) 942カ所 9,388,987m²

児童遊園(B) 1,313カ所 1,376,199m²

その他の遊び場(C) 3,606カ所 3,410,419m²

A+B+C 5,861カ所 14,175,605m²

第3表 人口集中地区と非集中地区の差
1 (男子)

(昭和39年)
2 (女子)

年齢 区分 種目	10		11		12		13		14		10		11		12		13		14	
	人口集中地区	人口非集中地区	人口集中地区	人口非集中地区	人口集中地区	人口非集中地区	人口集中地区	人口非集中地区	人口集中地区	人口非集中地区	人口集中地区	人口非集中地区	人口集中地区	人口非集中地区	人口集中地区	人口非集中地区	人口集中地区	人口非集中地区	人口集中地区	人口非集中地区
身長	※※※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※
体重	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※	※※
胸囲		※					※				※※	※※								※
座高		※※		※		※					※※	※		※※		※				※※
50m走				※※							※※	※※								
走り幅とび											※※	※※						※※		※※
ソフトボール投げ		※※									※※	※※								
ハンドボール投げ						※		※									※※	※※		※※
懸垂				※※					※					※※			※			
シグザグドリブル														※※			※			
連続さか上がり			※※								※※									
持久走							※※	※※												
運動能力テスト								※												
トの総合得点	※※						※※	※※	※		※※			※※		※※	※※	※※	※	
反復横とび	※※						※※	※※	※		※※					※※	※			
垂直とび	※※						※※	※	※		※※			※						※
背筋力																				※※
握力		※									※※									※※
伏臥上体そらし	※※	※									※※	※※		※※		※※				※※
立位前屈							※※	※	※※	※※	※※	※※					※※	※※		※※
踏み台昇降		※※		※※				※※	※※		※※	※※					※			※※
踏み台昇降											※※	※※								※※
踏み台昇降	※※							※※	※※		※※	※※								※※
踏み台昇降	※※							※※	※※		※※	※※								※※
踏み台昇降	※※							※※	※※		※※	※※								※※

(注) ※※印は99%の信頼度で、※印は95%の信頼度で、その印のある地区がすぐれていること、両地区とも無印の場合は両地区の間に差があるとはいえないことを示す。

(注) 人口集中地区……昭和35年、総理府統計局が設定した国勢調査区(1調査区は平均50世帯、全国で約45,000)のうち、原則として人口密度の高い調査区(1km² 4,000人以上)が市町村内で互いに隣接して、昭和34年10月1日現在人口5,000人以上の地域を構成している場合をいう。

資料：文部省「青少年の健康と体力」昭和41年度版

三 保育環境としての

遊び場

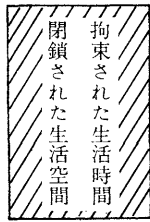
わが国の大多数の乳幼児はその最初の集団生活を保育所または幼稚園で始める。乳幼児期の発達が特に大切なだけに、保育環境としての遊び場(屋外保育施設)が果たす役割は実に大きい。だが、一般の遊び場がさきに述べたごとく貧弱な状態にある時、屋外保育施設だけが例外であることはない。

今日、全国の半数に近い保育所、幼稚園は、自園で運動会を開催できないという。そのことは日頃の保育の中で練習ができないということであり、十分な遊びが行なわれていないことを示している。さらに重大なことは、運動会が

一日だけのショーとなり、日々の保育の集約としてとらえられていない事実である。

ここで保育施設として遊び場を考察するにあたって、二点について特に留意しなければならない。それは物理的条件である園児の生活時間と生活空間である。遊びはこの二点を無視して成り立たないし、またこの二点に強く拘束される。

まず園児の生活時間について考えてみよう。保育所の場合原則として一日八時間であるが、現実には両親の残業と交通事情の悪化のためしばしば延長される。幼稚園の場合は、原則として一日四時間であるが、家庭に帰ったとしても、近所に適当な遊び場は少ないので、園生活の時間が屋外遊びの主となる。



第1図 物理的条件による生活時間、生活空間の拘束性、閉鎖性

通常一歩も出ることはない

園児の生活は、この中で満たされなくてはならない

次に生活空間について考えてみよう。園児は、朝登園して園内に一歩ふみ入れると同時に、退園の時間まで一歩もよそに出ることなく、園内において生活を送るのである。特に保育所においては夏休み、冬休みはなく一年間の生活がその空間内で営まれる。

例外として園外保育が考えら

れるが、これはあくまでも例外である。なぜならば実際問題として、毎日園外保育ができるものではないからである。また園外施設、たとえば公園などは一般の人々と共に使用するのであり、園児が自由に独占することは許されず、園内の施設と同質に扱うことはできない。すなわち、園児の生活は第一図の示すごとく、一定時間、一定空間において営まれるのである。

それゆえ、保育施設の遊び場は、乳幼児期の発達および人格形成を十分満たしうる環境条件を備えていなければならない。またわれわれ保育者はそのためにできる限りの努力を続けなければならないといえる。豊かな環境と貧弱な環境では、乳幼児の人格形成を決定的なものにする。もし、貧弱な環境を放置するならば、それは「檻」と呼ばれるであろう。

四 遊び場の重要性と問題提起

保育環境は大別すると①屋外保育施設（遊び場、園庭）②屋内保育施設（園舎）③園を中心とした地域社会、に分けることができる。本稿においては、さきに述べた都市化現象の中で、特に重要性かつ緊急性を要する①について考察を進めてみる。

鯉坂二夫、寛田知義らは、「現在の都会地などでは、幼児の生活はその社会環境により、屋外での活動が非常に少ないものになっている。そのために屋外の活動で養成されるであろう諸能力が十分に発達していないことも考えられる。たとえば交通事

情などによる危険のため、屋外で全然活動できない幼児もあり、また自然環境なども皆無にひとしく、植物や動物などにはほとんど接する機会がないという幼児の生活もある。かかる状況から、保育施設においては、屋外での幼児の活動を特に重視して、活動の場所を屋外で十分に与えていかなければならない」(資料・鶴坂二夫・寛田知義ほか「保育学概論」ミネルヴァ書房、昭和四十三年一一八頁)と述べ、今日の課題として指摘している。

さきに述べたごとく、今日の都市化現象の中でも、地価の騰貴は激しく、ややもすると遊び場の造成あるいは拡張などは、論ずることすら許されなにかのごとくである。だが太陽を浴びず、大地を走らず、屋内のみにとどまることは、乳幼児の発達にとって重大な誤りをおかすことになる。

ここで著者の行なった臨床観察、および保母、園長との話し合いによる研究を報告しておこう。第4表は(A)きわめて狭い遊び場(屋外保育施設)の保育所五カ所、(B)きわめて広い遊び場の保育所二カ所の概要である。(A)(B)両者の顕著な現象をまとめたわけであるが、もちろん(A)に見られる弊害現象の原因がすべて遊び場の不備に起因するとはいえない。園児の家庭での生活にも原因があるであろう。また、園における保育の進め方にもよるであろう。また、保母の保育技術が未熟である場合も考えられる。だが、(A)(B)を比較検討する時、遊び場の環境条件と園児に見られる弊害現象の間に、高い相関関係があることを認めざるをえない。

なお、原因の理論的検討は、来月号の遊び場のあり方(第二回)「遊び場の本質的価値」の中で行なうこととし、ここでは現象を報告し、遊び場考察の問題提起とする。

表4の注

注1 園名について公表を希望せず、匿名を希望したので、特に記号化する。

注2 設置主体は公立、私立であるが、すべて認可施設である。

注3 所在地については注1の理由により詳細に明記できない。

注4 定員については、認可定員と実在数がくいちがうので共に

明記する。実在数については著者が各クラスの実在数を実際に

点呼したものであるが、なお十ー五の誤差がある。

注5 実際に遊べる広さの実測である。

但し(イ)遊具およびプール、花壇の面積は加える。

(ロ)道路と園舎の間などにある実際には入ってはならない場所(死地)の面積は除く。

注6 臨床観察は雨天の日も行ない、主に雨が降って屋外に出られないことをどう感じているか観察した。観察時間は毎回、午

前は九〜十一時、午後は二〜四時の約二時間である。

特記：(A)群については、狭い園庭に、ブランコ、スベリ台、ジャ

ングルジム、砂場、プールなどがあり、ますます広場が狭くなり、

いずれも二五米の直線コースがとれず、円形にコースをと

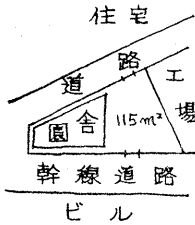
ってもカーブが強く、したがって園児は二五米の全力疾走をし

たことがない。また試みたくとも不可能であった。

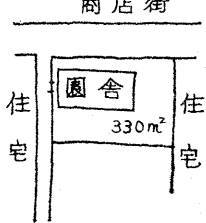
第4表 (A)(B)園児の臨床観察および保母・園長との話し合いの資料

条 件	園 名 注1	設 置 注2	所 在 地 注3	定 員 注4		屋外保育施設の広 さ(実際に遊べる 広さ) 注5	備考 注6 1) 観察月日時間 2) 観察回数 3) 保母との話し合い
				定員	実在数		
(A) きわめて狭い屋外保育施設の保育所	Si	区立	東京都 渋谷区	105人	約 110人	300m ² (約90坪)	1) S.44. 5.13~17 午前中 2) 5回 3) 5回
	T	私立	東京都 板橋区	76	約 85	180m ² (約55坪)	1) S.44. 6.24~27 午前中 2) 4回 3) 4回
	K	私立	東京都 練馬区	80	約 100	115m ² (約35坪)	1) S.44. 6.24~27 午後 2) 4回 3) 4回
	H	私立	静岡県 富士宮市	90	約 250	330m ² (約100坪)	1) S.44. 9. 1~5 午後 2) 5回 3) 5回
	M	市立	東京都 三鷹市	70	約 80	130m ² (約40坪)	1) S.44.10.14~17 午前中 2) 4回 3) 4回
(B) 施設の広い屋外保育	Sa	区立	東京都 中野区	60	約 65	600m ² (約180坪)	1) S.44.10.27~30 午前中 2) 4回 3) 4回
	N	私立	静岡県 富士宮市	90	約 120	6,600m ² (約2,000坪)	1) S.44. 9. 1~5 午前中 2) 5回 3) 5回

[K]

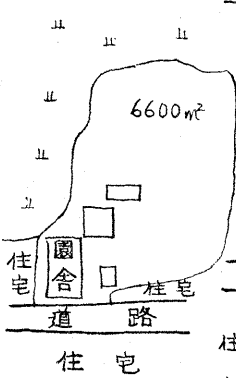


[H]

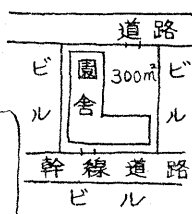


第2図 略図

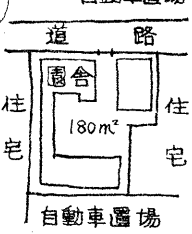
[N]



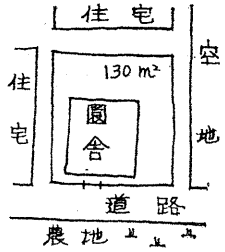
[Si]



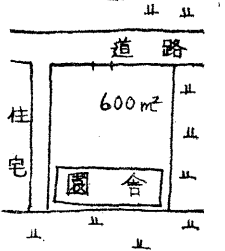
[T]



[M]



[Sa]



(A) (B) 園児の臨床観察及び保育，園長との話し合いによる高頻度現象

(A) きわめて狭い遊び場（屋外保育施設）の保育所	(B) きわめて広い遊び場（屋外保育施設）の保育所
---------------------------	---------------------------

(1) 心理的な現象

(A)	(B)
1) 元気がない子が目立つ	1) 元気の良い子が多い
2) 教室の中ばかりにとじこもる	2) 自由遊びの時間になると全員外にとび出す
3) ふさぎこむ子が多い	3) 顔の表情がいきいきとしている
4) いつも遊びたらないと不満をもらす	4) 自主性がある
5) 自主性に欠ける	5) 創造的である
6) 造形の時など創造性に欠ける	
7) 神経質	

(2) 社会的な現象

(A)	(B)
1) 人間関係が上手にとれない	1) 人間関係がよい
2) 友だちがない	2) 友だちができる
3) おもいやりが少ない	3) おもいやりがある
4) 約束（ゲームのルール）を守らない	4) 外遊びになれておりルールを強く守る

(3) 自然学習上の現象

(A)	(B)
1) 動植物の育成が十分にできない 2) 草花の観察が雑 3) 絵に描く時、形式化された花を多く描く 4) 植木鉢栽培ばかりでダイナミックな感動がない	1) ヒマワリやアサガオを自分たち一人一人が園庭に植える 2) 草花の美しさにおどろく 3) 絵にいきいきとした自然を描く 4) 風でヒマワリが倒れたり枯れたりすると非常に悲しむ

(4) 体育, 保健的な現象

(A)	(B)
1) 肥満児やもやしっ子が多い 2) 顔の色につやがない 3) 風邪をひきやすい 4) 消化不良の子がいる 5) 昼寝の時、なかなか寝つかない 6) 全力を出しきる運動が少ない 7) ねばりがない 8) 朝集会の時10分位で倒れる子がいる 9) 手足の運動が不器用 10) 大きいケガが多い	1) 肥満児は一人もいない 2) 顔の色にかがやきがあり, つやがある 3) 風邪をひくことが少ない 4) 消化不良の子が少ない 5) 昼寝の時すぐに寝つく 6) 力を出しきって遊ぶ 7) 忍耐力がある 8) 朝の集会で倒れる子はいない 9) 運動神経がよく発達している 10) ケガが少ない

(5) 精神医学的な現象

(A)	(B)
1) 頭痛やどうきを訴える 2) 関節の硬直などがおきる 3) 咳の発作がみられる 4) 自家中毒をおこしやすい 5) キンキンヒステリックに騒ぐ	1) 頭痛やどうきを訴える子はいない 2) 関節の硬直などが無い 3) 咳の発作の子はいるが少ない 4) 自家中毒の子は少ない 5) 騒いでもヒステリックではない

(6) 保育技術上の現象

(A)	(B)
1) 園外の道路へ出て遊びたがる(逃げださないように門に鍵をかける) 2) ボール遊びのボールが園外へ出る 3) 狭くてつまらないと外へ出ない 4) 園児が歓声をあげて遊ぶ時、他のクラスの教室内の保育に気がねしてやめさせる	1) 園外へ出てしまうことはない 2) ボールはいくら投げても園内に落ちる 3) よろこんで外に出る 4) 歓声をあげてゲームに熱中している 5) いつでもブランコや他の遊具が使える 6) 三輪車の乗り方をくふうしてどんな乗り方をしてもよい

5) 皆が外に出ている時は危ないので、ブランコを使わせない	7) 全園児がいっしょにマスゲームできる
6) スピードが出て他の子とぶつかるので、三輪車を片足こぎさせない	8) 毎日外遊びをする
7) 全園児がいっしょに外で遊んだり遊戯をすることができない	9) 園内で運動会が開ける。また十分練習もでき、高度な技術を身につけられるので喜びも大きい
8) 交代で外遊びをするので、一日外に出られないこともある	10) プールは大きいので先生も共に入って泳ぎを教えることができる。夏の終わりには10mを泳ぐ子が何名か出る
9) 園で運動会も練習もできない	11) 皆元気に外で遊ぶ
10) プールは小さいので泳げない。小さすぎて先生は外で声をかけるのみ	12) 場所とりのケンカはないが、他の理由では激しいとっくみあいのケンカをする
11) 激しい運動をする子がいると弱い子は教室へは行ってしまふ	13) 室内、室外の保育カリキュラムの調和がとられる
12) 場所とり遊具とりのケンカが多く、それに伴う事故がある	
13) 室内中心のカリキュラムが多い	

(7) その他の現象

(A)	(B)
1) 雨が降った日、屋外に出られなかったがたいして苦にしない	1) 雨が降った時、みな残念がって、てるてる坊主を自主的に作った。年長のクラスではどうしても出たいと言って保母を説得し傘をさして園庭を一周した
2) 足にケガをしても屋外に出ることができない子がいても別に悲しまない	2) 足にケガをした子がいたが屋外保育に参加したいと言って泣きべそをかいた
3) 非常におしゃべりだが、季節に関する園児の話は少ない	3) 園児の話の中に、春夏秋冬の話が出る
	4) 保育技術が高くないと園児に逃げられると同時に、一保母の受持ち児童数を年長(5, 6歳)で20人程度にしてほしいという声がつよい

以上の現象が臨床観察および保母、園長との話し合いにより提示されたわけであるが、今園児の上に起こった現象をとらえることによって遊び場の環境条件の優劣の差が保育効果の上で大きな影響を与えていることがわかる。すぐれた遊び場においては、人格形成上から見てよい結果が見られるし、劣った遊び場においては、悪い結果が見られる。このことは、ますます野原や空地の失われていく都市化の中で遊び場の重要性を今日の課題として強く問題提起している。ここで強く認識しなければならぬことは、もはや遊び場は「自然にあるもの」から「われわれがつくるもの」になったということである。

(小田原女子短期大学)